

令和3年度
(2021年度)

会計管理者の取り組み

＜部長の方針・考え方＞

法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行
より効率的・効果的な会計業務への見直しの推進

＜部の構成＞

会計課

＜主な担当事務＞

- (1)現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2)収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3)財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4)決算及び付属書類に関すること。
- (5)指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

具体的な取り組み： より効率的・効果的な会計業務への見直し

新しい生活様式が求められる中で、今までの考え方や取り組みにとらわれない会計事務の運用の見直しが必要となります。適正かつ円滑な支払・出納事務の執行は元より、より効率的・効果的な審査手法の検証・検討を進めます。また、事務処理におけるミスを未然に予防・発見する仕組みとして開始する内部統制制度を活用しながら、より適正な物品管理を目指し、効果的な管理方法の検討を進めます。